

認知症の医療・介護体制

【今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書 H21. 9. 24】

必要な支援

専門医療

(精神科医療)

- ・早期の鑑別診断・確定診断、療養方針の決定・見直し
- ・BPSD(認知症の行動・心理症状)に対する介護的支援・医療の提供

- ・身体疾患に対する医療の提供

一般医療

- ・かかりつけ医による認知症に対する外来医療

介護

- ・ADLの低下やIADLの著しい低下に対する介護的支援の提供

対象の明確化と必要量の把握

- ・認知症の有病率や認知症に関わる医療・介護サービスの実態等に関する調査の早急な実施
(H22年度まで)

- ・入院が必要な認知症の患者像の明確化

- ・精神病床(認知症病棟等)や介護保険施設等の入院・入所機能とその必要量等の明確化
(H23年度まで)

機能の強化

- ・専門医療機関の機能の重点化
- ・認知症疾患医療センターの機能の拡充・整備、
→認知症病棟等の体制の充実
→身体合併症に対応する機能の確保
- ・精神科病院における、身体合併症への一定の対応

- ・一般病床及び療養病床の認知症対応力の強化

- ・認知症に対応した外来医療
- ・介護保険施設等における施設における適切な医療

- ・介護保険施設等の適切な環境を確保した生活の場の更なる確保
- ・介護保険サービスの機能の充実

連携の強化

認知症疾患医療センター等における専門医療と、診療所等を含めた地域医療との連携の強化

認知症の医療体制(イメージ)

